

－ 制定・改廃の概要 －

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 令和2年10月15日・東京都規則第144号

1 概要

(1) 改正理由

新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十一号）附則第一条の二第一項に規定するものをいう。）のまん延により生ずる影響を考慮し、自動車環境管理計画書の計画期間を延長する必要がある。

(2) 改正内容

自動車環境管理計画書の計画期間のうち、平成28年度から令和2年度までの5年間とする計画期間について、計画期間を平成28年度から令和3年度までの6年間に延長する。

2 施行日

公布の日

3 問合せ先

環境局環境改善部自動車環境課

直通 03-5388-3510

内線 42-562